

会 議 名	第1回「港区立児童発達支援センター」指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成30年11月1日（木） 午後6時50分から午後7時30分まで
開 催 場 所	港区役所2階 保健福祉支援部会議室
委 員	（出席者）田角委員長、森副委員長、青木委員、丸山委員、堀委員、小笹委員
事 務 局	横尾障害者福祉課長、島田障害者福祉係長、坪井障害者支援係長、安達障害者事業運営係長、櫻庭発達障害者担当係長、水戸、高橋
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 保健福祉支援部長のあいさつ 4 委員自己紹介 5 委員長の選出 6 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）港区立児童発達支援センターについて <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者公募要項（案）について ・第一次選考採点表（案）について ・第二次選考採点表（案）について （2）その他 7 閉会

配付資料	<p>資料6 港区立児童発達支援センター指定管理者候補者選考委員会設置要綱</p> <p>資料7 港区立児童発達支援センター指定管理者候補者選考委員会委員名簿</p> <p>資料8 港区立児童発達支援センター指定管理者公募要項（案）</p> <p>資料8-2 港区立児童発達支援センター指定管理者公募要項様式集</p> <p>資料8-3 業務基準書</p> <p>資料9 第一次選考採点表（案）</p> <p>資料10 第二次選考採点表（案）</p> <p>資料1～5は、港区立障害者支援ホームの資料</p> <p>資料11～15は、港区立障害福祉センターの資料</p>
------	--

会議の結果及び主要な発言

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 保健福祉支援部長のあいさつ</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 委員長の選出</p> <p>互選により田角委員を委員長に選任</p> <p>6 議題</p> <p>(1) 港区立児童発達支援センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者公募要項（案）について <p>(事務局から説明)</p>
B委員	送迎の経費が発生することは、公募要項に載っていますか。
事務局	送迎については、再委託の指定はしていません。再委託をするのか、事業者が自前で行うのかは、提案事項になります。
B委員	駐車場は5台と書いてありますが、何台の車で運営するかは応募事業者の提案事項でしょうか。
事務局	はい。
A委員	職員配置について質問です。「保育所等訪問支援」、「障害児相談支援及び計画相談支援」、「総合相談」に心理士を6人配置するのですか。
事務局	はい。総合相談では、相談だけではなく、個別指導、集団指導をやっていただきます。実際に支援を行うため、心理士については6名としました。
A委員長	相談事業だと、心理よりも相談支援がメインになると思いました。
事務局	現在、区の事業であるこども療育パオの相談においても、社会福祉士、相談員と心理士がペアになって初回面談を行っています。様々な形での相談を実施したいと思います。
A委員	計画相談を心理士は、できるのですか。

事務局	その上で、相談支援専門員を計画相談と総合相談で合わせて5名とさせていた だいております。
委員長	それで十分足りるとの考えですね。
事務局	はい。
委員長	港区立児童発達支援センター指定管理者公募要項（案）については、原案どお り決定します。（結論）
	・第一次選考採点表（案）について ・第二次選考採点表（案）について （事務局から説明）
D委員	加算の倍率は、ここで確定するのですか。
事務局	はい。
D委員	2の（4）「防災等への取組、災害への危機管理、夜間休日等の緊急対応への取 組」の項目について意見です。複合施設であるため、全体の管理をどのよう に行うかは重要だと思います。しかし、この施設の核となる児童発達支援や総合 相談に加算した方がいいと思います。2管理運営の小計を変えないのであれば、 2の（3）を上げ、変えても良いならば、メインである児童発達支援といった 3の事業運営の項目を2倍にしたほうが良いと思います。
F委員	D委員の意見に賛成です。2の（4）を落として、事業運営の倍率を上げた方 がいいと思います。
委員長	港区立児童発達支援センターの第一次選考採点表（案）については、2の（4） の倍率を1倍に変更し、3の（1）の倍率を2倍に変更するということで、決 定いたします。第一次選考採点表（案）については、原案どおり決定します。 （結論）
	（2）その他 （今後の日程について）
	7 閉会

会 議 名	第2回「港区立児童発達支援センター」指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成31年1月29日（火） 財務状況分析・資金計画分析 午後3時10分から午後3時20分 第一次審査 午後4時10分から午後4時50分まで
開 催 場 所	港区役所2階 保健福祉支援部会議室
委 員	（出席者）田角委員長、森副委員長、青木委員、丸山委員、堀委員、小笹委員
公認会計士	坂本公認会計士
事 務 局	横尾障害者福祉課長、島田障害者福祉係長、坪井障害者支援係長、安達障害者事業運営係長、櫻庭発達障害者担当係長、水戸、高橋
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）応募事業者の財務状況分析・資金計画分析について （2）第一次審査について ・一次評価の採点について ・通過事業者の決定について （3）その他 ・二次審査の方法 3 閉会
配 付 資 料	資料2 財務状況分析報告書 港区立児童発達支援センター 資料5 資金計画分析報告書 港区立児童発達支援センター 資料9～11 港区立児童発達支援センター指定管理者候補者第一次選考採点表 資料1・4・7・8は、障害保健福祉センターの資料 資料3・6・12・13は、障害者支援ホームの資料

会議の結果及び主要な発言

1 開会

2 議題

(1) 「応募事業者の財務状況分析と資金計画分析について」

・ 児童発達支援センター

【財務状況分析 総合評価】 社会福祉法人A、B者、C者「可」

【資金計画分析 総合評価】 社会福祉法人A、B者「A」、C者「E」

(2) 第一次審査について

【児童発達支援センター 第一次審査】

(事務局から説明)

委員長
D委員

それでは講評をお願いします。

A者が最も高く、C者を最も低く採点しました。A者は、事業運営に関する提案で、宗教とその宗教食への配慮、重度障害の対応、外国籍・出生前のサポートなど具体的な提案があり、非常に評価をしています。

B者は、理念に関しては、具体的です。しかし、実際の支援の中身について、個別指導とグループ指導についての詳細が入っていなかったり、他事業との連携について、A者と比較すると具体性が乏しかったため、A者ほど評価をしていません。

やや気になった点が、再委託を予定している業務です。そのため、A者及びB者については、二次審査の中で確認したいと思います。

C委員

C者は、提案書類全般的に作成や整理の問題であったり、財務状況のつじつまが合わなかったり、実現可能性に疑義があると思いました。そのため、採点も他の2者とは乖離があり、安定性や継続性という観点から、お任せするのは厳しいと思っています。

A者及びB者については、D委員と同じく両者とも一次選考通過ということでは異存はありません。全体としてA者の方が、具体性がありました。B者は、いくつか抽象的な記載があり、どのようなサービス内容なのか分からないところがあったため、採点に開きができませんでした。抽象的な点は、二次審査で確認し、最終判断したいと思います。

E委員

C者は、応募書類に不安があります。A者及びB者については、どちらも及第点であり、二次審査で判断したいと思います。

F委員

C者に関しては、D委員やC委員のご指摘があったとおり、応募書類を拝見し、これでは運営が成り立たないだろうという判断をいたしました。

A者及びB者につきましては、やはり具体性にかけるというところがあると思いますが、どちらも提案内容に大きな差はないという判断をしております。もう少し具体的に聞いてみたい点については、A者B者ともヒアリングで確認したいと思います。

B委員

C者は、財務状況分析でE評価がついています。項目を単体で評価してしまったため、個別の点数は高くなっておりますが、二次審査に進めるべきではないと判断しました。

会 議 名	第3回「港区立児童発達支援センター」指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成31年2月6日（水） 午後3時05分から午後4時35分まで
開 催 場 所	港区役所2階 保健福祉支援部会議室
委員	（出席者）田角委員長、森副委員長、青木委員、丸山委員、堀委員、小笹委員
事 務 局	横尾障害者福祉課長、島田障害者福祉係長、坪井障害者支援係長、安達障害者事業運営係長、櫻庭発達障害者担当係長、水戸、高橋
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 （1）応募事業者のプレゼンテーションについて （2）第二次審査について （3）指定管理者候補者の決定について （4）その他 3 閉 会
配 付 資 料	資料1～3 第二次選考採点表 資料4～5 提案内容確認書 資料6～11 第一次審査採点集計表 資料12 タイムスケジュール（案）
会議の結果及び主要な発言	
委員長	1 開 会
委員長	2 議 題
A委員	（1）応募事業者のプレゼンテーションについて （事務局から説明）
A者	（2）第二次審査について【児童発達支援センター】 児童発達支援センターの第二次審査を始めます。 （A者プレゼンテーション） A者の質疑を開始します。 放課後等デイサービスについて、「民間ではできないところを実施する」という提案がありましたが、具体的に目指していることや対象を教えてください。 一般的な放課後デイは、お預かりを中心に行っていますが、集団で不適合が生じたお子さんや特性に関する保護者との関係づくりが学校とうまく連携ができないお子さんたちに対して、個別の指導とそれから集団の指導を実施したいと

	<p>思います。このサービスは、実績を積んできた施設の中でも保護者の方から大変要望があるため、ニーズに答えていきたいと思います。</p>
A 委員	個別と集団の両方ですか。
A 者	はい。
E 委員	港区は、外国人が多く住んでいますが、インターナショナルスクールとも関わりがありますか。
A 者	インターナショナルスクールに通っており、うまくいかなかったお子さんが区内の類似施設に通園をしています。また、並行して個別に指導を受けに来ている方もいます。
E 委員	日本語ではなく、英語や他の外国語を使っていますか。
A 者	英語を話せる職員が何名かいるため、困ったときや欠席の連絡は、その職員たちが英語で対応をしています。ただ、面接の時には、通訳を連れて来てもらうようお願いしています。英語以外の言語は、通訳を通してしています。
B 委員	最初の総合相談窓口が一番大変ですが、発達障害を保護者の方が受け入れるか受け入れられないかというのも大きいと思います。そのような保護者には、どのように対応してきましたか。
A 者	日々相談を担当しており、障害受容は簡単ではないことを認識しています。保護者に受容させるといった考え方ではなく、一緒に子育てに寄り添い、その時の困り感を一緒に解決したり、成長したところと一緒に確認し、子育ての楽しさを感じていただけるようなお手伝いをさせていただきたいと思います。そのため、受容をしていただくという視点で相談は行っていません。
B 委員	医療的ケアがある程度必要な方が通園を希望したとき、どのような準備を想定していますか。
A 者	医療的ケアのあるお子さんの対応については10年実績があります。総合相談の際に、他のお子さんとは異なるのは、医療機関から相談があったり、生まれてすぐに保護者が心配されて相談に来られるということです。そのため、電話から相談が始まります。その時に一番肝心なのが相談員です。相談員が話を伺い、どのような対応が必要か考えていきます。そこから、計画相談の支援者、保健所の保健師や区の総合支所と連携・協力しながら進めていきます。支援内容に関しては、先ほどと同様です。そのため、通園が始まる前の在宅訪問から、少しずつ外に出ていくという段階を踏みながら、医療的ケアのお子さんが施設に通い、卒業するまで支援をしていきます。また、3歳以上は、単独通園を実施しており、安全安心を持って通っていただけるように体制を組んでいます。
D 委員	自主事業の中で、兄弟児の預かり事業とペアレントメンター事業の提案がありましたが、具体的に障害があるというわけではない兄弟児を含め、具体的な時期やどのように導入しようかと構想されているかお聞かせください。
A 者	兄弟児の預かりについては、夏休み等兄弟児が通っている学校が休みのときの支援としてお預かり事業をすることが1点です。もう1点は、重度の障害を持つ子どものことを主に考えている親御さんが多いので、置いてきぼりにされてしまう兄弟児への支援です。その子たちの困り感を保護者の方に伝えて、生活しやすくなるように計画をしています。また、兄弟の中に障害者がいる職員もいるため、その職員に子どもの頃の体験を話してもらったりできると思っています。ペアレントメンターについては、就学や就園の選択のとき、類似施設を

委員長	卒業した先輩お母さんたちに来ていただいて、いろいろ体験談を語っていただくことをしてきました。きちっとペアレントメンターの資格を有した保護者の方に来ていただき、自分達の体験談を話していただくことによって、今いるお母さんたちが相談できるような機会ができれば良いと思い企画しました。
委員長	A者の質疑を終了します。
B委員	(B者プレゼンテーション)
B者	B者の質疑を開始します。 最初の窓口である総合相談において、子どもに発達障害があるのかないのか、医療的ケアが生まれてすぐ必要といった相談があると思います。そのような保護者には、どのように接し、理解を集めていますか。
B委員	現在は、お子さんの状態などいろいろとお話を伺いながら、すべて適切なところへのご案内をさせていただいています。児童発達支援センターは、いろいろとケアができる状態が揃っておりますので、お子さんにあった部分はどこなのか、その場所でどのように生活を送ることができるのか話をします。また、行政に判断を仰ぎつつ、それぞれの適切なところへご案内していきたいと考えております。
B者	人員の採用計画について教えてください。
A委員	法的基準に加配の人数を少し加えて、配置する予定です。その保育士の確保、そして専門療育の確保に関しては、7月から採用を始めます。保育士も含め、全国の児童発達支援協議会と連携をとっています。新人だけでは、療育の世界はできないため、協議会の専門家の方々の異動も含めて計画をしているところです。採用後の7月からは、協議会を通して、同規模の療育センターで医療的ケアや発達障害のケアなど必要な研修を行います。そして、なにより大切なのが、こども療育パオの利用者のアセスメントだと思います。10月からこども療育パオの中に入れていただきながら、ご家族との面談、今本当に困っていることをアセスメントしていきたいと思っており、この研修の中に含んでいます。第一期の10月に7名、第二期の1月に27名配置することを考えており、そこには約10年から15年の経験がある保育を配置します。
B者	新しくできる児童発達支援センターの特徴として考えていることはありますか。
委員長	学校や保護者との連携がすごく難しいと実感しています。横の繋がりがきっちりされていると放課後デイでも協力をしてくださり、情報が多く得られ、統一した支援ができると実感しております。そのため、横の繋がりがこの子にとって何が今必要なのか私たちだけではわからない姿が過去、家庭や学校あるので情報共有に重点を置きたいと考えています。
委員長	B者の質疑を終了します。
委員長	(3) 指定管理者候補者の決定について【児童発達支援センター】
D委員	各委員は、講評をお願いします。 甲乙がつけがたいと思いましたが、A者は相談支援の利用者の視点できちんと組み立てながら提案されていました。そして、書類の提案やプレゼンの内容も港区の実情に対応した良い内容だと思いました。その反面、相談支援の配置人数に関しては、B者に比べて不安を感じました。B者は、港区の実情や新規の

C委員	施設となることを踏まえた連携等について、提案がなかったことが残念でした。ただ、理論的な部分としては、理事長でもあり現場の先生でもあるため、明確に語られていました。現場の2人からお話がなかった点は、不安を感じました。ほぼ同内容の提案だと思いました。正直申し上げて差が付けることが難しいと思いました。各委員のご意見をお聞きしたいと思い、結論的にフラットな点数をつけました。
E委員	私が今まで見てきた実績を採点に反映させました。
F委員	相談支援については、A者の提案が明確でした。そこをポイントにして差をつけました。
B委員	A者は、相談に関して非常に明確であり、しっかりと寄り添ってやるという提案がされており良かったと思います。そのため、安定的な運営が期待でき、実践に裏打ちされた提案がされていました。
A委員	今まで出てきた意見と同じです。A者は、現場の2人がしっかりしているから安心感があります。B者は、理事長の力で頑張っていることが窺え、どちらを高く評価するかで、点数が分かれたと思います。
委員長 事務局	採点に修正がないため、事務局は、集計結果を報告してください。 第一次、第二次審査を含めた合計点数は、A者が1,230点、B者が1,134点、合計点数1位はA者です。
委員長	合計点数1位のA者を指定管理候補者として決定いたします。(結論) (全委員承認)
	(4) その他 (事務局から今後の流れを説明)
	3 閉 会